

入 札 説 明 書

県道広島海田線2期新大洲橋旧橋撤去その他工事に係る入札手続等については、公告又は関係法令に定めるもののほか、この入札説明書による。

1 競争入札参加資格の確認、申請書その他の記入方法等

入札参加申請者は、本件工事に關し、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）（以下、これらをあわせて「申請書等」という。）を提出した上で広島高速道路公社から競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。なお、提出期限までに申請書等を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

(1) 申請書は、様式1により作成すること。

(2) 資料は、次により作成すること。なお、申請書等は、特に指示のない限り各々まとめてクリップ等で左止めすること。併せて、申請書の左側へ閉じ穴を2箇所空けることとする。なお、ホチキス止めやファイル綴りは不要である。

ア 誓約書 様式2により提出すること。

イ 施工実績調書（様式3）

(ア) 様式3により公告2(2)に掲げる資格があることを、的確に判断できる工事の施工実績を1件記載する。

(イ) 様式3に記載した施工実績の確認資料として、一般財団法人日本建設情報総合センターの「工事実績情報システム（コリンズ）」に登録されている登録内容確認書又は工事カルテの写しを提出すること。

なお、登録内容確認書等で確認できない場合は、当該施工実績が確認できる請負契約書等の写しの提出を求める場合があります。

以上により難い場合は、様式5の「建設工事施工実績証明（願）書」を作成の上、発注者の証明を受けて提出すること。

(ウ) 直近の現在有効な経営事項審査の結果通知書の写しを添付すること。

ウ 配置予定技術者調書（様式4、4-1）

(ア) 様式4、4-1により、公告2(3)に掲げる資格があることを、的確に判断できる配置予定技術者の資格を記載すること。

(イ) 本件工事においては施工経験欄の記載は不要である。

(ウ) 申請時に配置予定技術者を特定できない場合で複数の候補者とする時は、この様式を複写してそれぞれに記載すること。

(エ) 記載した配置予定技術者の資格等の確認資料等として次の書類を添付すること。

- ・ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証の写し。ただし、監理技術者資格者証と監理技術者講習修了証を統合していない者については、両方の写し

- ・ 当該資格の合格証の写し

- ・ 様式4-1 実務経歴書（必要に応じて提出）

- ・ 修めた学科が確認できる書類（卒業証明書等）の写し（必要に応じて提出）

- ・ 健康保険被保険者証等の写し

※健康保険被保険者証等の写しを添付資料として提出する場合は、保険者番号及び被保険者等記号・番号を復元できない程度にマスキングを施すこと。

(オ) 「申請時における他工事の従事状況等」欄には、申請書の提出日現在において従事している全ての工事を記載するとともに、「本件工事を落札した場合の対応処置等」欄にその対応を明確に記載し、コリンズの写しを添付すること。ただし、記載した対応処置等が守られない場合は、契約を結ばないので注意すること。

エ 施工実績調書・配置予定技術者調書一覧表（様式6）

様式6に記載の作成例に従い、施工実績調書及び配置予定技術者調書一覧表を作成すること。

(3) 申請書等の提出方法

申請書等の提出は、郵送によることとし、持参又は電送によるものは受け付けない。

なお、郵送は、一般書留、簡易書留又はレターパックプラスのいずれかの方法にて行うこと。

(4) 申請書等の提出部数

2部（正本1部及び副本（写し）1部）

なお、受領した申請書等は申請者に返却しないので、申請者において申請書等の控えを取っておくこと。

2 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、理事長に対して競争入札参加資格がないと認められた理由について、次に従い、書面（様式は任意）により説明を求めることができる。
 - ア 期限 令和6年9月17日（火）午後5時00分まで
 - イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号
広島高速道路公社 総務部総務課財務係
 - ウ 方法 書面は持参することにより提出すること。郵送及び電送によるものは受け付けない。
- (2) 説明を求められたときは説明を求めた者に対して令和6年9月19日（木）までに書面により回答する。

3 設計図書及び仕様書等（以下「設計図書等」という。）の閲覧等

設計図書等は、広島高速道路公社ホームページ（<https://www.h-exp.or.jp>）「調達情報」からアクセスし入手できる。

なお、インターネットに接続できない場合は、下記の場所でも閲覧することができる。

- (1) 期間 公告の日から令和6年9月26日（木）まで
- (2) 場所 広島市東区温品一丁目8番23号
広島高速道路公社 総務部総務課財務係

4 設計図書等に対する質問等

- (1) 設計図書等に対して質問がある者は、次に従い、質問することができる。
 - ア 期間 公告の日から令和6年9月10日（火）午後5時00分まで（必着）
 - イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号
広島高速道路公社 総務部総務課財務係
 - ウ 方法 質問は、様式7の「設計図書等に対する質問書」を持参又は郵送（一般書留、簡易書留又はレターパックプラスに限る。）することとし、一般書留、簡易書留又はレターパックプラス以外の郵送並びに電送によるものは受け付けない。
- (2) (1)の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧できる。また、広島高速道路公社ホームページ（<https://www.h-exp.or.jp/>）においても、順次掲載する。
 - ア 期間 回答が用意でき次第順次令和6年9月26日（木）まで
なお、令和6年9月12日（木）までにすべての質問に対する回答を行う。
 - イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号
広島高速道路公社 総務部総務課財務係

5 その他

- (1) 申請書等の作成及び提出に係る費用は、入札参加申請者の負担とする。
- (2) 提出された申請書等は返却しないが、競争入札参加資格確認以外に入札参加申請者に無断で使用しない。
- (3) 提出期限日後、申請書等の一部取下げ、差替え及び再提出は認めない。

以 上